

評価書案審査意見書（知事意見）に関する対応

No.	項目	知事意見	対応	ページ番号
1	総括	<p>本事業が位置する明治神宮外苑は、豊かな自然環境やいちょう並木のビスタ景を有し、国民や競技者がスポーツに親しむ一大拠点であり、創建100年にも及ぶ歴史的にも重要な場所である。</p> <p>本事業については、都民から、樹木伐採への反対意見をはじめ、先人から継承された環境を失うことへの懸念や事業計画の十分な周知・公開を求める意見など、多くの懸念が表明されている。</p> <p>さらに、審議会においても、評価書案に記載された内容に対する根拠の不明瞭さや、都民と事業者との相互不信への懸念が指摘された。</p> <p>このことから、事業の実施に当たっては、事業計画に関する積極的な情報公開や都民参加に努める①こと、着工後における環境保全措置の徹底を図るとともに継続して対策を講じていく②ことが重要である。なお、審議会としても今後の事業者の環境保全措置に継続的に関与することで、寄与していく③。</p> <p>以上のことを踏まえ、環境影響評価書の作成に当たっては、以下に掲げる事項について十分な配慮を行うべきである。</p>	<p>① 事業者によるホームページ「神宮外苑地区まちづくり」を2022年5月に立上げ、適宜適切に、積極的な情報公開をしております。都民、国民の関心の高いいちょう並木をはじめ、樹木の保全などについては、状況の変化が生じた際には、速やかに情報発信するとともに、適宜適切に審議会にも報告することとします。</p> <p>② 施工者と連携し環境保全措置を徹底します。また事後調査報告書に環境保全措置の実施状況を記載し報告します。</p> <p>③ 評価書提出前に、知事審査意見書（答申）への対応状況を審議会の場で説明致します。さらに、今後も事後調査報告書の形で環境保全措置の状況について、審議会の報告をさせていただきます。</p>	① 本編 P20 参照
2	騒音・振動	<p>野球場棟の供用に伴う騒音では、球場高さでの予測を行っていないが、球場から近傍住宅までの距離における地上 1.2m の予測では環境基準と同値であり、球場と同じ階層の住居における騒音の影響が懸念されることから、<u>球場高さにおける予測・評価を行うこと①</u>。また、<u>予測に当たっては、予測式や予測条件等について、詳細に記述すること②</u>。</p>	<p>① 球場のスタンド高さの騒音レベル(L_{Aeq})は、新球場から近傍住宅までの距離(新球場から約 80m)において 62dB(61.5dB)程度です。</p> <p>② 野球場高さにおける供用後の騒音については、評価書の中で予測やその考え方について記載しました。施設の供用に伴う騒音の予測については、スタジアム客席面を音源とし、これを点に分割して距離減衰式により予測を行いました。</p>	<p>① 資料編 P173 参照</p> <p>② 資料編 P168、P169 参照</p>

No.	項目	知事意見	対応	ページ番号
3	生物・生態系	<p>1 樹林生態系についての予測・評価において、新宿御苑から赤坂御用地、青山霊園へ連続する緑のネットワークにおける生態系のつながりや、そこで拠点となる緑地の範囲を、評価書において具体的に図示すること①。あわせて、植物群落調査等の結果を生態系保全目標の設定に反映し、保全対象とする指標種を定めること②。そのうえで、基盤となる土壤環境（土壤の質や土壤水分量等）と土壤生態系（土壤中に生息する生物とそれらの関係性）を含め、まとまりのある生息環境となる樹林地の保全及び再生の考え方を示すこと③。</p>	<p>① 計画地周辺の神宮外苑広場（御観兵榎）、新宿御苑、青山霊園、赤坂御用地等へ連続する緑のネットワークにおける生態系のつながりや拠点となる緑地の範囲を評価書に図示しました。</p> <p>② 植物群落調査を実施し、生態系保全目標の設定、保全対象とする指標種を評価書に記載しました。 例えば、文化交流施設棟の北側については現状とまった樹林で高木、中木、低木による階層構造を有しており、移植によりさらに緑の厚みを増すことや、ケヤキ等の高木、中木やオオムラサキ（ツツジ科）などの低木を新植することにより、神宮外苑広場（建国記念文庫）のまとまりがあり、比較的暗い林相を復元していきます。 また、そうした環境を好むシジミチョウ類や、生態系の上位に位置するコゲラやシジュウカラ、ヒヨドリといった鳥類、計画地全域で確認されているアリ科の土壤動物が生息すると考えられることから、これらの種を指標種とし、事後調査において生息を確認していきます。</p> <p>③ 土壤環境や土壤生態系については調査を実施し、その結果を踏まえ生息環境の保全・再生の考え方に反映し、評価書に記載しました。</p>	<p>① 本編 P333、P334 参照</p> <p>② 本編 P362、P365～P367 参照</p> <p>③ 本編 P320、P321、P358、P364、</p>
4	生物・生態系	<p>2 施設の解体及び建設・運用に伴う樹林地への影響を回避・最小化し、その保全や適切な育成・管理を実施していくための方針を、保全管理方針として評価書において示すこと①。また、作成した保全管理方針に基づき、生物種のモニタリングと併せて、順応的管理を行い、神宮外苑の豊かな自然環境を将来にわたり保全すること②。</p>	<p>① 保全管理方針については現時点での方針を評価書に記載いたしました。詳細な保全管理方針については施設計画の進捗状況に応じて事後調査報告書で適宜報告します。 現時点での保全管理方針としては、神宮外苑広場（建国記念文庫）では、既存樹木の保全エリアを可能な限り拡大するよう努めます。また、中央広場と絵画館前広場をつなぐ広場では、定期的なモニタリングを行うとともに、将来にわたって、状況に応じた維持管理等を実施します。</p> <p>② 事後調査において生物種のモニタリングを行うとともに、順応的管理を継続的に実施し、その状況を事後調査報告書において報告します。</p>	<p>① 本編 P364 参照</p> <p>② 本編 P369 参照</p>

No.	項目	知事意見	対応	ページ番号
5	生物・生態系	<p>3 既存樹木の健全度や移植の可能性に関する詳細調査結果をデータと合わせて説明し、その結果を反映して、既存樹木への影響を回避・最小化するための考え方を示し、残置、移植、伐採等変化の程度について予測・評価を見直す^①とともに、移植木を活用した樹林地の再生計画を作成すること^②。あわせて、移植の限界性を踏まえ、移植時期、方法、植栽基盤確保の考え方、並びに仮移植期間における養生計画、養生期間中のモニタリング結果を反映した本移植計画等、移植の確実性を高めるための措置を計画の深度化に応じ、具体的に示すこと^③。さらに、各施設の設計及び施工計画の詳細を決定していく中で、施工方法の工夫や樹木の保全に配慮した仕様とするなど、より一層伐採の回避を図ること^④。これらの実施をもって神宮外苑の豊かな自然環境の質の保全に努めること。</p>	<p>① 詳細調査結果のデータを毎木調査結果等に反映し、既存樹木への取り扱いについて予測・評価を見直し評価書に記載しました。 伐採本数について、評価書案では枯損木を考慮して971本としておりましたが、枯損木を考慮しない伐採本数660本をベースにして、詳細調査を反映した結果、伐採本数は556本となりました。 なお、樹木活力度調査については、詳細調査の実施前の2018年12月～2019年1月と2019年4月～5月において調査を行っています。いずれの調査結果においても移植、伐採本数は変わらないため、2018年12月～2019年1月の調査結果を提示していましたが、より積極的な情報公開をする観点から2019年4月～5月の調査結果も含め、評価書に提示しました。</p> <p>② 移植木を活用した樹林地の再生計画については、文化交流施設棟周辺に樹林地を再生する計画であり、詳細を評価書に記載しました。 大径木の移植は移植工程において樹木医の立ち合い、指導を受けて対処を行います。新植樹木については、カシ、ケヤキ、サクラ、アオダモやモミジ類などに加え、神宮外苑の特徴ある樹種でもあるヒトツバタゴなどの樹種も取り入れることにより、明るく開放感があり季節感なども楽しめる人と自然が共生できるエリアと、まとまった樹林によって形成される生態系の創出エリアで構成された「みどり」の風景を創出することを目指します。</p> <p>③ 移植、仮移植について、移植の確実性を高めるための措置を評価書に記載しました。 落葉樹、常緑樹、針葉樹の移植の時期及び移植方法、段階的な育成について記載しました。 また、移植計画の深度化に応じ事後調査報告書にその内容を記載し報告します。</p> <p>④ 各施設の設計及び施工計画の進捗に合わせ、事後調査報告書に記載し報告します。</p>	<p>① 本編 P336、P337 資料編 P210～457 参照</p> <p>② 本編 P335、P345～350 参照</p> <p>③ 本編 P345～350 参照</p> <p>④ 本編 P370～372 参照</p>

No.	項目	知事意見	対応	ページ番号
6	生物・生態系	<p>4 神宮外苑広場（建国記念文庫）周辺の緑のまとまりについて、ラグビー場棟の建設、及び計画区域に隣接する絵画館前広場の整備計画の影響を勘案し、<u>生物・生態系の保全エリアを設定すること①</u>。<u>設定した保全エリアの拡大について、施設設計の深度化と併せて継続的に検討し、可能な限り保全エリアを拡大する②</u>とともに、<u>ラグビー場の配置・構造等の詳細設計において生物・生態系への影響を回避・最小化する措置を具体化すること③</u>。</p>	<p>① 生物・生態系の保全エリアを図示しました。</p> <p>② 保全エリアの拡大について、施設設計の深度化と併せて継続的に検討していきます。</p> <p>③ ラグビー場の施設設計の深度化に合わせ、生物・生態系への影響に対する措置の具体的な内容を検討し、高さを抑えるなど眺望に配慮したデザインとします。詳細な形状については今後、新ラグビー場設計者に対して、圧迫感や閉鎖性の緩和、樹木の保全等に配慮したデザインなどについて、引き続き検討するよう要請します。今後、改めて既存樹木について設計・施工の両面からの工夫等により保存又は移植を検討し、自然環境の保全に努めます。</p> <p>また、施設東側には都市計画上、地区施設として定められている緑道を整備するほか、既存樹木の保存や移植による保全、新植による緑量の確保や質の向上にも配慮し、設計・建設等の各段階において関係機関と協議を行っていく計画です。</p>	<p>① 本編 P344 参照</p> <p>② 本編 P368 参照</p> <p>③ 本編 P344～345 参照</p>

No.	項目	知事意見	対応	ページ番号
7	生物・生態系 景観 共通	1 保全するいちよう並木に近接して野球場棟の建設が計画され、いちよう並木への影響が懸念されていることから、野球場棟の実施設計前に専門家によるいちよう並木の根系調査を行うこと。また、その結果を説明するとともに、調査結果を踏まえ、建築計画及び施工計画における環境保全のための措置を具体的に示し、確実に実施すること①。特に、いちようの健全な生育へ影響を与えるような根が複数確認された場合は、根を避けるため野球場棟の該当箇所の壁面後退等施設計画の工夫を行うこと②。さらに、工事の施行中及び完了後の一定期間にわたり、いちよう並木のモニタリングを実施し、状況に応じた環境保全のための措置を継続すること③で、将来にわたりいちよう並木を健全に育成すること。	① 新野球場棟沿いのいちよう並木の根系調査を実施し、その結果を令和5年春以降の審議会で事後調査報告書として報告します。その後、調査結果を建築計画及び施工計画における環境保全措置に反映させるとともに、その実施状況について記録し事後調査報告書で報告いたします。 新野球場棟沿いのいちよう並木の根系調査方法や保全に向けた根系に対する配慮について評価書に記載しました。 ② 新野球場棟沿いのいちよう並木の根系調査を実施し、その結果、いちようの健全な生育への影響を与えるような根が複数確認された場合は、根を避けるため野球場棟の当該箇所の壁面後退等、施設計画の工夫を行ってまいります。 ③ 工事の施行中及び完了後の一定期間にわたり、いちよう並木のモニタリングを実施し、生育状況を確認するとともに、その状況に応じた環境保全のための措置についても継続して実施いたします。	① 本編 P351～356 参照 ② 本編 P370 参照 ③ 本編 P371 参照
8	生物・生態系 景観 共通	2 保全するいちよう並木について、野球場棟のネットフェンスやスコアボード、照明やひさし等構築物による、日照及び景観への影響が懸念されることから、構築物の配置や素材・色彩の決定に当たっては十分配慮し、影響の低減に努めること①。	① 野球場棟のネットフェンスやスコアボード、照明やひさし等の構築物による、日照及び景観への影響については、今後、安全性も考慮した上で防球ネットの透過性等の詳細検討の中で日影や景観についても配慮及び検討を行い、影響の低減に努めます。	① 本編 P369 参照
9	風環境	風環境の予測結果では、事務所棟南側をはじめ、現況からの変化が一定程度生じる地点が多くみられることから、環境保全のための措置を徹底するとともに、事後調査において調査地点を適切に選定した上で、その効果の確認を行い、必要に応じて対策を講じること①。	① 事後調査における調査地点を適切に選定し、一定期間風環境の観測を実施します。観測の結果評価を超える場合においては追加の対策を行います。	① 本編 P435 参照
10	景観	1 野球場棟がいちよう並木のビスタ景観に与える影響、及び野球場棟の圧迫感について、最も野球場が視認できる時期における把握が必要であ	① 落葉期を想定したモニタージュを作成し予測・評価について評価書に記載しました。 青山二丁目交差点や噴水広場及び、その後方から	① 本編 P453、462、463 参照

No.	項目	知事意見	対応	ページ番号
		ることから、適切な地点からの落葉期を想定した予測・評価を追加で示す ^① とともに、環境保全のための措置を徹底し、影響の低減に努めること。	のモニタージュを作成しました。	
11	景観	2 絵画館前広場からの眺望の変化の程度について、計画区域に隣接する絵画館前広場の整備計画を反映した予測・評価を評価書において示すこと ^① 。	① 眺望の状況について絵画館前の計画を反映し評価書に記載しました。	① 本編 P450 参照
12	景観	3 神宮外苑広場（建国記念文庫）周辺における圧迫感の変化の程度について予測・評価すること ^① 。また、ラグビー場棟の形状やデザインの決定に当たっては、圧迫感や閉鎖性を緩和するための措置を具体的に示し、実施すること ^② 。	① 神宮外苑広場（建国記念文庫）周辺における圧迫感の変化の程度について予測・評価し評価書に記載しました。 工事完了後は現況と比較して32.81ポイントの増加となります。これに対し、ラグビー場の施設設計の進捗に合わせ圧迫感等に対する環境保全のための措置の検討を進めてまいります。 ② ラグビー場の施設設計の進捗に合わせ圧迫感等に対する環境保全のための措置の検討を進めてまいります。	① 本編 P472 参照 ② 本編 P473 参照
13	自然との触れ合い活動の場	神宮外苑には、人と自然の多様な関係性や歴史・文化的な環境のなかで、人や生物に応じた自然との触れ合い活動・交流を実現できる場が成立しているが、本事業の施行により長期間にわたり利用制限が想定されることから、予測・評価において工事の段階ごとの動線や広場空間の確保計画等について、みどりの質の観点も含めた具体的な環境保全のための措置を評価書において示すこと ^① 。また、その措置を徹底し、影響の低減に努めること。	① 工事の施行中における動線、広場計画について、環境保全のための措置も含め評価書に記載しました。	① 本編 P504～506
14	廃棄物	本事業では、建築物の解体及び施設の建設に伴い既存樹木の伐採が計画され、相当量の木くず等の発生が考えられるが、伐採樹木に係る廃棄物についての予測・評価が行われていないことから、評価書において、伐採樹木に係る廃棄物発生量、再資源化量及び再資源化の方法（ストックヤードの確保を含む）について予測・評価を示すこと ^① 。	① 伐採樹木の廃棄物発生量及び再資源化の方法に関する予測・評価について評価書に記載しました。 伐採樹木については、高木約304本、中木約252本の合計約556本を伐採し、計画地内での利活用を行うほか、チップ化して堆肥や土壌改良剤等としてリサイクルする等、適切に処理を行います。伐採樹木の重量としては約10,000tと予測されます。 伐採した樹木のストックの方法については、計画地内で保管できる容量を超えるものについては計画地外で保管することとし、工事計画に沿って適切な保管が可能な場所において保管を行う予定です。	① 本編 P512、526 参照

審議会等で指摘された事項に関する対応

No.	項目	審議会意見	対応	ページ番号
1	水循環	雨水対策量は基準の3倍近く多い量を確保することとしているが、計画の内容が具体化した後に再度算定して欲しい。	最新の緑化面積を用いて算定した結果を評価書に記載しました。	本編 P289 参照
2	生物・生態系	「保存樹木に配慮する計画」や「動物の生息に配慮した植栽計画」について具体的な意味、その詳細な中身を示して欲しい。	日影等にも配慮しながら、今後検討していく旨を評価書に記載しました。	本編 P374 参照
3	生物・生態系	移植樹木が活着しなかった場合もしくはその健全な育成というものが望めなくなってしまった場合にどうするのか、もう少し詳細な予期せぬ事態への対応に係る記述というものをしておいていただきたい。	継続的にモニタリングを実施し樹勢の変化などに対し状況に応じた維持管理（順応的管理）をする旨を追記しました。	本編 P369 参照
4	生物・生態系	基礎杭の間隔など、配置が分からないところもあるので、提示していただきたい。	外野スタンドの主要な杭については暫定的に約9m間隔で施工することを想定していることを評価書に記載しました。	本編 P354 参照
5	生物・生態系	過去の移植や保全措置が最終的にどんな影響を与えたのか、情報を十分に集めていただきたい。	いちょうや樹木の保全について、国土交通省国土技術政策総合研究所による「街路樹再生の手引き」より、既往事例を評価書に記載しました。今後は、国土交通省関東地方整備局、国土交通省国土技術政策総合研究所、NPO 法人樹木生態研究会や日本イコモスなどその他の過去の事例、文献等の情報も視野に入れながら、いちょうや樹木の保全について対応していきます。	資料編 P458～465 参照
6	生物・生態系	<ul style="list-style-type: none"> ・新たに移植樹木を追加した場所が緑地として反映されていないので、反映すること。 ・図タイトルの「建設前」は「再検討前」に修正すること。 ・図タイトルを「詳細調査」⇒「詳細調査等」に修正すること。 ・「文化交流施設棟南側広場が生長して生態系を形成」という表現がおかしいので修正すること。 	<ul style="list-style-type: none"> ・左記のとおり修正しました。 ・左記のとおり修正しました。 ・左記のとおり修正しました。 ・「文化交流施設棟南側広場の樹木が生長し、生態系を形成」に修正しました。 	本編 P33、340～343 参照
7	自然との触れ合い活動の場	地域の自然と人の歴史性も踏まえた評価、配慮をして欲しい。	創建時の図面、写真の掲載など神宮外苑に関する既存資料の調査結果を評価書に記載しました。	本編 P497、498 参照
8	温室効果ガス	「自然エネルギーの利用」や「地域冷暖房の利用」なども計画には入っているようだが、予測には反映されていない。今後の図書で効果も含めて、検証していく予定があるか教えて欲しい。	予測結果には地域冷暖房の導入による排出削減分を見込んでおりませんが、導入する地域冷暖房の詳細が明らかとなった時点で変更届を提出し、再度、温室効果ガス排出量及び削減量を算定し、報告することを評価書に記載しました。	本編 P555 参照